

《 預かり保育の時間・利用料金 》

利用区分		利用時間	利用料	おやつ代	
平日	通常利用	通常時間	降園後～午後5時	—※3	1,000円/月
		延長利用	午後5時～午後6時	—※3	—
	一時利用	降園後～午後5時	350円/日	50円/日	
長期休業日※1	通常利用	通常時間	午前8時～午後5時	—※3	夏季休暇のみ1,500円(7～8月) 冬季休暇のみ1,000円(12～1月) 春季休暇のみ1,000円(4.3月)※2
		延長利用	午後5時～午後6時	—※3	—
	一時利用	午前8時～午後5時	350円/日	50円/日	

※1 長期休業期間には、修了式・終業式も含まれます。

※2 春季休暇については、年度始めの4月と年度終わりの3月を合わせて1,000円となりますが、4月のみ利用、翌年3月のみ利用の場合は、1,000円/月となります。

※3 無償化の対象となる方(月48時間以上の就労などの理由で、家庭での保育が断続的に困難となる方)は、保育料はかかりません。

《 利用区分 》

利用区分	説明
通常利用(延長利用含む)	保護者の就労、妊娠・出産または疾病等の理由により、家庭での保育が断続的に困難となり、保育が必要となる在園児
一時利用	保護者の傷病または行事への参加、リフレッシュ目的等の理由により、家庭での保育が緊急または一時的に困難となり、保育が必要となる在園児

《 実施場所 》

- 幼稚園の教室で実施

《 預かり保育期間 》

- 4月1日から翌年3月31日
(長期休暇及び、幼稚園行事での振替休業日も実施します。)



《 休みの日 》

- 土曜・日曜日、祝日
- お盆、年末年始
- 警報の発令の日及びインフルエンザ等の園・学級閉鎖日

《 昼食について 》

- 園で給食のない日(概ね水曜日)及び長期休暇中などは、お弁当を用意してください。

問い合わせ先

里庄町教育委員会事務局

電話(0865)64-7212